

教育警務委員会会議録

I 日 時 令和6年9月27日（金）
午前10時00分開会
午後0時01分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員 長	八嶋 浩久
副委員 長	谷村 一成
委 員	瀬川 侑希
”	亀山 彰
”	永森 直人
”	武田 慎一
”	火爪 弘子
”	米原 蕃

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	廣島 伸一
理事・教育次長	水落 仁
教育次長・教育みらい室長	
	中崎 健志
教育次長	小杉 健
参事・教育企画課長	

板倉由美子

教育企画課課長（高校跡地活用・学校施設担当）

中家 立雄

教育企画課課長（ICT教育推進担当）

小林 匠

教育参事・教育みらい室小中学校課長

山尾 佳充

教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

教育みらい室課長（県立高校改革推進担当）

嶋谷 克司

教育みらい室課長（児童生徒支援担当）

富川 展行

生涯学習・文化財室長・課長（文化財担当）

辻 ゆかり

生涯学習・文化財室次長・課長（振興担当）

前川 秋人

生涯学習・文化財室課長（家庭成人教育担当）・課長（青少年教育担当）

河原 千里

教職員課長 安川 賢一

保健体育課長・課長（派遣スポーツ主事担当）

五島 直樹

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

公安委員会

公安委員長 川端 雅彦

警察本部長 高木 正人

警務部長 伴野 康和

生活安全部長 石田 康久

地域部長 専徒 勝司

刑事部長 橋森 俊広

交通部長 高島 秀之

警備部長 青野 秀夫
警務部参事官・首席監察官
井上 数也
警務部参事・会計課長
中林 隆至

V 会議に付した事件

- 1 9月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 教育警務行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 9月定例会付託案件の審査

(1) 質疑・応答

八嶋委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件は、お配りしてある議案付託表のとおりでございます。これより付託案件について質疑に入ります。質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(2) 討論

八嶋委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(3) 採決

八嶋委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第108号令和6年度富山県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会所管分及び報告第13号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成

の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

八嶋委員長 挙手全員であります。

よって、議案第108号及び報告第13号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

八嶋委員長 次に、請願・陳情の審査に入ります。今回、請願は付託されておりませんので、御了承願います。

陳情は2件付託されておりますので、当局から順次説明をお願いします。

石田生活安全部長 陳情第17号「集合住宅での組織的嫌がらせ行為（集団ストーカー犯罪）の解明と予防策を求める陳情」について御説明いたします。

陳情項目の1及び2についてですが、県警察は、警察の責務を達成するために、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たっており、引き続き必要に応じた対応を行ってまいります。

陳情項目の3についてですが、県警察では様々な相談を受理しており、必要に応じ関係機関とも連携して対応しております。

橋森刑事部長 陳情第18号「富山県警察の改善を求める陳情」について説明いたします。

個別案件につきましては、御説明を差し控えさせていただきますが、一般論として、県警察における被害の届出の受理に関する基本的な考え方について御説明いたします。

被害の届出の受理につきましては、犯罪捜査規範第61条及び警察庁刑事局長通達に規定されており、被害者等の立場に立って対応し、原則として即時受理することとされております。

一方で、社会通念上著しく合理性を欠くものなどであれば、届出を受理しない場合もあります。

なお、届出を受理しない場合であっても、届出の内容、状況等を詳細に警察相談簿等により記録化した上で所属長に報告し、必要な場合には繰り返し報告することを徹底しております。

八嶋委員長 今ほど当局から説明を受けましたが、これについて御意見等はいかがでしょうか。——ないようでありますので、これで陳情の審査を終わります。

3 閉会中継続審査事件の申し出

八嶋委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件については、お配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認めます。

よって、お配りしてある申し出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 教育警務行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

教職員課

- ・令和7年度富山県公立学校教員任用候補者名簿掲載状況について

(2) 質疑・応答

瀬川委員

- ・信号機のLED化に伴う着雪対策について
- ・降雪に強い交通環境の構築について
- ・県立高校職業科について

亀山委員

- ・ 県立大学との連携による情報科教員の確保や指導力の向上について

永森委員

- ・ 「県立高校の目指す姿」への高校生など若い世代の意見反映について
- ・ 夜間中学について
- ・ 採用試験における「警察官 A（情報技術）」区分の採用について

武田委員

- ・ 県立学校の施設整備について
- ・ 県立学校へのバイク通学について
- ・ 県立学校で徴収している諸経費の未納者の状況について

火爪委員

- ・ 学校給食について
- ・ 教職員の地域手当について

谷村委員

- ・ タブレット端末の故障への対応について

米原委員

- ・ 県立高校普通科について

八嶋委員長 それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

瀬川委員 本日は4問質問しますが、最初に警察から質問させていただきます。

1年前のこの委員会でも降雪時の信号の見えにくさに関して質問したのですが、今定例会の一般質問でLEDの信号を進めていくという答弁がなされました。大切なこととして、ぜひ進めてほしいと思っています。ただ、雪

のときに見えなくなる可能性があり、ここは雪国だからこそ配慮していただきたいなと思っております。

LEDの信号は、従来のものに比べて熱が小さくて、雪が強く降ったときに全く見えなくなる懸念があります。1年前の委員会では、降雪時の視認性の確保のために、ひさしのないフラット型灯器にするという答弁がありました。

一方で、同じように雪の被害に悩んでいる全国各地には、雪対策の様々な信号機があります。カバーがあるものとか、赤だけがまず見えればよいという考えで、赤だけには熱線を入れているようなものがあります。

富山県警としては、ひさしのないフラット型灯器の導入を進めるということですが、ほかと比較してもよりよい選択なのかを高島交通部長にお聞きしたいと思います。

高島交通部長 委員御指摘のとおり、LED信号機のデメリットは、白熱球と比べて排熱が少ないため、気温や天候変化、あるいは風雪の強さなどで気象条件が厳しい場合には、レンズ表面に着雪し、視認性が悪くなる場合があるところでございます。

昨年6月の委員会では、着雪対策として信号灯器を縦型にする、あるいは斜めに傾ける、ひさしのないフラット型にするなど、着雪しにくいよう設置に工夫し、視認性の確保に努めると御説明したところでございます。

雪国では様々な対策や工夫が行われております。秋田県では、フラット型灯器のLEDの表面に、いわゆる透明カプセルフードを取り付ける球面型対策、山形県では、赤色灯の発光面に雪を溶かすフィルム状の熱線を貼る対策を行っていますが、ただ、これらも視認性の問題解決の決定打とはなっていないと承知しております。県警察では、今ほど御指摘のあった点も踏まえて、様々な工夫をしていかなければいけないと考えているところでございます。

フラット型灯器を選ぶ理由ですけれども、今のところ生産の主流であることと、着雪しないように工夫をすることで、現時点では好ましいと考えておりました。引き続き雪国の県とも情報共有を図りながら、信号灯器の視認性の確保についてはしっかりと考えてまいります。

瀬川委員 続いて、本部長にお聞きします。今、雪の話をしていますが、その恐怖は、ここで話をするより、当日の現場を見ていただけたらと思います。一つだけでなく、一帯の信号がある意味停電のブラックアウトのような状況になっています。私は何度も遭遇していますが、自動車はどっちが先に行っているのか分からず混乱していて、ゆっくり状況を見ながら進む方ばかりならいいのですけれども、大丈夫だろうと思ってすっと通っていく方もおられます。

ぜひ冬の前に、いろいろな資料等があると思いますので、この状況を御自身としても把握していただきたい。雪国だからこそ、このような状況になっているのは、少し不公平にも思うところがあります。雪が降らない県では必要ない費用が、富山県あるいは雪国だからこそ、対策のためにかかってしまう面があると思います。全部をとはいいませんけれども、安全のためにつける信号ですから、主要な交差点での対策を検討していただきたいですし、雪国だからこそかかる費用に関しては、しっかり国に訴えていただきたいと思います。ぜひ現状を把握していただくとともに、国に要求していただきたいなと思っておりますが、高木警察本部長に見解をお聞きしたいと思います。

高木警察本部長 委員御指摘のとおり、LED信号機は電球式の信号機と比べて排熱温度が低いので、レンズの表面に雪が着雪しやすいという問題がございます。まさに雪国ならではの問題として、私自身も状況把握に努めてまいりたいと考えております。

大雪時などの信号機の視認を確保するために、他県での検討状況も見極めながら様々な対策に努めてまいりたいと考えております。特に猛吹雪などの気象状況によって信号灯器の視認性が著しく悪くなる場合には、管轄する警察職員を動員して、信号灯器の雪を直接落とすなど、視認性の確保に努めてまいりたいと考えております。

先ほど交通部長からも答弁がありましたけれども、なかなか解決の決定打がないところでございます。着雪防止等に資するような信号灯器の研究開発は、非常に難しい問題でありますけれども、信号灯器メーカーに働きかけ、また、信号灯器のLED化等の予算の確保につきまして、警察庁への要望を行うことを検討してまいりたいと考えております。

瀬川委員 私たち雪国だから追加の費用がかかるのは、富山県に住んでいる者として非常に不満な部分がありますので、ぜひこの分は国に要求していただければと思っております。

続いて、教育委員会に2問質問したいと思えます。

今定例会の一般質問における教育長の答弁で、職業科の就職者のうち、関連分野への就職は7割とありました。就職者のうち7割ということですが、職業科全生徒に占める割合はどの程度なのか、丸田県立高校改革推進課長にお聞きします。

丸田県立高校改革推進課長 昨年3月の県立高校職業科の卒業生で関連分野への就職者の割合は、今ほど御紹介の教育長答弁のとおり、就職者全体の7割でございますけれども、職業科の卒業生全体に占める割合としては、約3分の1、33％となっております。

瀬川委員 同じくその一般質問に関連して。もちろん進路は最終的に本人が決めるものですが、その学科を選んで学んでいる者たちに対して、その職業や関連分野の魅力

を伝えることは、やはり私たちがやらなければいけないのかなと思っています。

また、職業科というのは、進路を縛りつけるものではありませんけれども、関連の業界への人材供給という面があるのは事実だと思っています。この33%が多い少ないという話をしているのではなくて、望んでその学科に入った方に対しては、その仕事の魅力をぜひ伝えてほしいと思っています。

一般質問で、職業科から関連分野に進まないことについて、カリキュラムなどで職業の魅力を伝えられているのかという問題意識が提示されたと思っています。進路は最終的に本人が決めるものですが、問題意識やそれを検証すること自体はとても大切なことだと思っています。教育長の見解をお聞きします。

広島教育長 その前に、現状について、共通認識を持っていたらと思います。

職業科のカリキュラムにつきましては、学校において生徒の成長に資するという観点から、まずは学習指導要領に基づき編成することが原則です。これに加えて、例えば地元企業から講師をお招きして、職業の魅力を伝える授業などの創意工夫をしています。あわせて、PTA総会ですとか同窓会、また地元企業も参加される学校評議員会、そして保護者会などで授業内容やカリキュラムについて希望などをお聞きする機会があり、できるものから教育活動に反映させていくという状況でございます。生徒さん方は、こうした学習を経て進路を選択することになります。

現在、ありがたいことですが、求人状況に恵まれているということから、生徒は保護者と相談の上、多くの求人票の中から、学んだものとは異なる分野も含めて複数を選択して、担任や進路指導担当の教諭との進路相談に臨んでい

ます。進路指導に当たりましては、本人の適性や特性も踏まえて、学びとの関連性についても意見交換し、その上で最終的には生徒、また保護者の意向を尊重していく、これが現状でございます。この結果、先ほど課長から答弁したとおりの数字に今はなっているということでございます。

こうした中、学校においては、例えば工業高校ですと、高校などの教育機関と産業関係者が双方参画する工業教育振興会というものがございます。こちらで定期的に関係企業団体等の方々と意見交換し要望もお聞きして、教育課程へ反映することも続けてきている状況でございます。

生徒の成長を一番に置いて、将来にわたり職業人として専門的な技術の高度化に対応できること、また、自らのスキルを高め、幅広く社会情勢に対応していくこと、こうした教育の充実のために、絶えず見直しに努めることが私どもの責務だと考えております。

瀬川委員 カリキュラムや何を生徒に提供できているのかを、常に見直していくと言っていたいただきましたので、大変ありがたい発言だと思っております。

亀山委員 今回は、要望という感じで、あまり意地の悪い質問はしませんので、よろしくお願いいたします。

先日、県立大学の山本理事長、大村事務局次長さんから、来年度、県立大学から1名、情報関係の教員になられるというお話を聞いてまいりました。県立大学では、情報工学やデータサイエンスの専門知識を兼ね備えたエキスパートの育成が進められていると。

情報社会において情報科は重要な教科であります。令和7年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストより、新たに情報Ⅰが追加されることになっております。

卒業生の就職先は、大体において、先輩がそこへ行っているからその企業に勤めようかという流れができるものだ

と思います。これから情報工学部から初めての卒業生が出るものですから、企業へ就職する道プラス県立大学と教育委員会が連携して専門人材を確保していく道、要するに先生を1人でも多く輩出してもらえよう道はできないかということ質問したいなと思っております。安川教職員課長にお願いいたします。

安川教職員課長 委員御指摘のとおり、来年実施の大学入学共通テストから新たに情報Ⅰが追加されましたが、県教育委員会では、情報を専門とする教員を増員しておりまして、令和5年度以降、教科「情報」の授業の時間数の全てを情報の教員免許状を持つ教員が担当しているところでございます。

高い専門性を持つ人材を確保いたしますために、昨年度の教員採用検査から、教員免許状の取得が困難な情報と工学系の大学院生を対象に、特別免許状の授与を前提とした大学推薦枠を富山県立大学と富山大学に設けたところでございます。

これによりまして、教員養成課程がない富山県立大学の情報工学部の学生や工学部の大学院生らが受検可能になっているところでございます。

県教育委員会では、この大学推薦枠に関する説明会を開催し、富山県立大学からは、学生のみならず教員や就職支援に当たる事務局職員にも御出席いただきまして、制度の周知にも努めているところでございます。

さらに、富山県立大学におかれましては、情報工学部等の魅力を体感できるよう、高校生を対象に科学技術への関心を高めるための体験講座を実施し、将来にわたる情報人材の確保にも取り組んでおられます。

今後とも情報社会におきまして生徒が問題の発見や解決に向けて取り組む力を育むために、新設の県立大学情報工

学部との連携についても検討を進めまして、情報科教員の確保や指導体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

亀山委員 特別枠という表現でよろしいですかね。教員免許には一種とか二種とかありますけれども、その対象に、これは当てはまらないのでしょうか。

安川教職員課長 今ほども申し上げましたが、富山県立大学には教員養成課程がございませんけれども、情報工学部の大学院生などを対象にした教員採用検査を受けていただければ、特別免許状を交付いたしまして、本県で教員になっていただける道をつくっているということでございます。

亀山委員 これから県立大学の卒業生からも地元の高校などで先生として働ける道ができてくれば、本当にありがたいかなと思っております。

永森委員 県立高校の再編のことで、毎度質問もしているわけですが。若い方々、当事者の高校生の声をしっかり反映をさせていくことや、現在高校生の方たちが感じているいろいろな御不満みたいなものも、高校再編を通じて解消されていくことが必要ではないかと、これまでも言ってきているわけでありませう。

高校生とやま県議会で、高校再編の目指すべき姿についてもしっかりと議論してもらおうのだと、6月定例会の質疑の中だったと思いますが、お聞きしたところであります。高校生とやま県議会の中で、いろいろな議論がなされているのかもしれませんが、その現状と、どのように意見を反映させていくのか、丸田課長にお尋ねいたします。

丸田県立高校改革推進課長 高校生とやま県議会では、高校生50人が5つの委員会に分かれ活動しており、そのうち一つの委員会では、教育の充実をテーマに、これまで知事や県議会議員との意見交換、また県議会の傍聴といったこと

も行いながら、委員会の中で話し合いを進めているところでございます。

委員会の中での意見としては、各学校の魅力について、例えば海外研修など英語教育が充実していること、学科・学校特有のコースとか部活動があること、また自ら選べる柔軟なカリキュラムがあること、社会で働く人の声を聞く場があることなどが挙げられて、意見交換されております。

また、さらなる魅力向上のために、例えば資格取得へのサポートを強化することや、ホームページでの情報発信を強化すること、フィールドワークの機会を充実すること、学年を超えた交流やほかの学校の生徒との交流の促進、また、生徒の学力に応じた授業とか課題を設定することといった様々な声があると聞いております。

現在、12月の提案発表に向けて意見の取りまとめなどを行っているということでございます。その提案内容なども広く紹介できればと思っております。

教育委員会では、15年後をめどとする県立高校の目指す姿としまして、教育内容や学科構成、学校規模の組合せと配置などを提示するための準備を行っております。こうした高校生とやま県議会での教育の充実に向けた御意見でございますとか、8月の意見交換会に参加してくれた高校生の声なども参考としたいと考えております。

今後、総合教育会議では、目指す姿を明らかにした上で、再編などの検討を行っていくこととしております。この過程におきましても、高校生など若い世代をはじめ幅広い声をお聞きできるように努めてまいりたいと思っております。

永森委員 高校生とやま県議会の議員の皆さんは、各学校の中でアンケートを取ったりしながら活動するのだと、6月定例会の中で答弁があったと思えますけれども、そうなっているのでしょうか。

丸田県立高校改革推進課長 7月にオリエンテーションなどでいろいろ御説明をした際には、今後の将来の高校の在り方について、中学校卒業予定者数が減っている状況なども御説明させていただきまして、各生徒は、学校の魅力は何だろうか、あるいは、さらなる魅力向上はどうすればいいかといったことを、学校の中でいろいろな意見を聞きながら参加してくれているということでございます。

永森委員 高校生とやま県議会は12月に最終的な意見発表という形ですけれども、一方で、総合教育会議においては、年度内をめぐると知事がおっしゃったと思っております、タイミング的にそうした声がしっかりと反映されるように議論を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、夜間中学についてお尋ねしたいと思います。

このことについては、定例会の武田議員の代表質問に対する答弁の中で、夜間中学の検討をするのだということで、10月頃には協議会の設置をしていくという方針が出されているわけであります。設置に向けて一歩前進したのかなと受け止めているところであります。

既に全国においては、夜間中学はかなり設置されてきていると思っておりますけれども、全国における公立夜間中学の設置主体はどんな状況になっているのか。また、校舎の形態といたしまししょうか、新しく校舎を建てているようなケースがあるのか、もしくはどこかの既存の施設を活用しているのかとか、また、学校が単独で存在しているのか、そのあたりの状況はどんなケースが多いのでしょうか。この間、たまたま高知県に行ってきましたが、高知国際中学校・国際高等学校の中には、バカロレアがあったり、普通科があったり、夜間中学もあったりというような形でした。いわゆる併設で夜間中学が設置されている状況でした。

また、協議をして、仮に設置をしますと決めたときに、実際に開設するまでにはどのぐらいの期間が必要となってくるか、その目安など、たくさん質問しますけれども山尾課長にお尋ねしたいと思います。

山尾小中学校課長 全国における公立夜間中学は、令和6年4月時点におきまして52校設置されております。その設置主体につきましては、県が7校、市が38校、区が7校となっております。また、校舎の形態につきましては、新設が5校、既存校舎の活用が47校となっております。単独校は8校、併設校は44校となっております。

また、開設までに要した年数ですが、視察を行いました近隣の先進県の学校、これは既存校舎を活用して夜間中学を併設する学校ですが、その状況は、設置主体が開設することを公表した翌年度から2年です。これが一つの目安になるのではないかと考えております。

なお、この間、夜間中学への入学希望者を対象としたシンポジウムや学校説明会、体験授業の実施、そして施設の改修などを経て開設となっております。

永森委員 翌年度から2年ということは、もし仮に今年度中に決めたとしたら、令和9年度から開設できる計算になるという理解でいいですか。

山尾小中学校課長 それが目安となるかと思えます。

永森委員 県で設置しているところは少数派ですけれども、今回の議論は、最終的にどうなるかは分からないとしても、県がある種、主導権を持って進めることになってくるのかなと思っております。早くても令和9年度頃からということですが、一方で、高校再編などもいろいろ議論がなされているので、既存の施設などを上手に活用しながら開設していく流れが適当なのかなという感じを受けました。これからの議論を期待したいと思っております。

最後に、警察の関係で1問質問させていただきます。採用試験における警察官A（情報技術）区分の職員の方の採用についてであります。

現在、スマホなどを含めてほとんどの機器がネットワークにつながってしまっていて、非常に便利になっています。行政サービスや、ネットショッピングだけではない、いろいろな商取引なども含めて、サイバー空間を経由することがほとんどだと思います。けれども、現実の世界と違って、サイバー空間というのは我々には見えない世界でありますし、その仕組みも複雑でありますので、にわかには理解できないし、どんなリスクにさらされているのかも分かりにくい状況だと思っています。

先般、大手企業がランサムウェア攻撃を受けて身代金を要求される事案があったり、また、官公庁や自治体もそういうサイバー攻撃のリスクにさらされ、それが高まってきているのかなど。広く捉えると、SNSなどを通じた投資詐欺などの話にもなってくると思います。今後、サイバー空間上での様々なリスクが、現実社会以上の脅威となる可能性がある、そういう社会になりつつあると感じるこの頃です。

先般9月5日の常任委員会の報告事項の中に、令和6年の警察官採用試験の状況報告があり、令和5年度、6年度の警察官A（情報技術）の採用がゼロと書いてあるのを見ました。気になっていろいろお聞きしたところ、令和3年度以降、合格者が出ていない状況ということでした。

そこで、こうした職員にどんな能力が求められていて、採用後にどんな役割を担っているのか、また、令和4年度以降採用に至っていない原因の分析や今後の人材確保をどのようにされていくのか、伴野警務部長にお尋ねいたします。

伴野警務部長 県警察におきましては、サイバー犯罪の脅威に対処するため、警察官A（情報技術）という採用区分を平成30年度から設け、これまで2名の警察官を採用してまいりました。この警察官A（情報技術）区分で採用する者は、ネットワークやサイバー情勢をはじめとした情報通信技術等に関する知識や能力といったものが求められております。

採用後につきましては、ランサムウェアによる被害や不正アクセスによる情報流出事案を認知した際に、被疑者の逮捕に向けた必要な捜査等に従事する役割を担っていくこととなります。

先ほどの委員の御指摘のとおりでございまして、令和4年度以降、誠に残念ながらその採用には至っていない状況でございます。主な原因といたしまして、やはり就職適齢期の者の減少ですとか、いわゆるデジタル人材に対する民間企業の活発な採用募集活動の影響等が考えられるところでございます。

こうしたことから、本年9月に富山大学の御協力を得まして、富山大学大学院におきまして、理工学系の学生を対象とし、単位取得可能である警察による集中講座を新たに開設したところでございます。

そこで、私あるいはサイバー犯罪対策課員の講義やサイバー犯罪捜査要領の演習といった体験型の授業を行いまし、て、学生のサイバーセキュリティーへの理解を深めるのみならず、将来サイバー犯罪捜査官となり得る警察官として資質のある人材を発掘したいとも考えているところでございます。

県警察といたしましては、大学での講義等によるデジタル人材の発掘をはじめ、引き続き幅広く業務説明会ですとか、あるいはオープンキャンパスの開催を行いまして、あ

らゆる機会を通じまして、サイバー空間の安全安心を守る人材の確保、発掘に努めてまいり所存でございます。

永森委員 今ほど御答弁があったとおりでと思っております。これから社会のデジタル化がさらに進んでいくという中であって、情報技術に精通した人材というのは、厳しい取り合いが始まるのだと思っております。全国的にそういう人材は、処遇などを含めて民間企業から高く評価を受けて、就職されている現状だと思っております。恐らく富山県警の話だけではないと思っておりますが、そういうことも総合的に考えながら進めていただきたいと思います。よろしく願います。

武田委員 まずは、教育長に質問したいと思っております。

来る10月25日は、母校の南砺福野高校の創立130周年記念式典が開催されます。式典には、教育長にも御臨席いただけるということで、大変うれしく思っております。私も同窓会の役員として、賛助会をつくらせていただいて、賛助会というくくりの中で、皆さんから貴重な浄財を頂き、式典の内容であったり講師の選定であったり、そういった積上げをしながら、130周年に向けて頑張っているところであります。

同窓会というくくりの中で、卒業生の方々や大きい企業に、少しお願いできないかということで、今、数千万円預かっているわけです。その数千万円の中で、高校の門柱や駐車場のアスファルト化をしようということになってきました。

どうして同窓会が学校の施設を整備するのかなという疑問を、前から私は持っていたわけです。明解な答弁というか答えは、高校からはなかなか聞こえてきません。

砺波工業高校は、公費というか県費で校門辺りをきれいにしたのですよね。今度、上市高校の門柱をやり替える、

門柱を壊す予算も県費でとお聞きしています。

今回、130周年に向けて、南砺福野高校が門柱や駐車場整備のアスファルト化をする、これを同窓会の集めた予算でやることは、どういう区分けをしておられるのか、広島教育長にお尋ねしてみたいので、よろしくお願いします。

広島教育長 県立高校の建物、また工作物、設備等につきましては、基本的には公費で整備する、予算の範囲内で適切に計画を立てて、それに基づき執行していくというのが原則だろうと思います。

今年度、教育委員会では南砺福野高校の施設整備にも取り組んでおりまして、例えば管理教室棟の外壁の改修、老朽の著しい旧柔道・剣道部室の解体、特別教室棟の野外避難階段の補修、また重要文化財である巖浄閣の再塗装などに加えまして、能登半島地震による被害の修繕ということで、相当規模の金額を充てて実施することになっております。これは計画どおり進めている状況でございます。

一方で、委員から御紹介がありました学校関係の団体等々から寄附や支援を受けることも可能でございます。例えば、県の計画ですとか優先順位より早くやりたいと、必要と考えられたものにつきましましては、県の修繕計画に位置づけられていない場合であっても、寄附工事などの形で、団体の総意として主体性を持ってやっていただければ、これはまたありがたい話なのかなと。

今回、南砺福野高校はめでたく創立130周年を迎えます。その記念事業として、正門・北門の門柱の新設、武道場横の駐車場の整備、周辺整備を寄附工事としてやっていただけることは、教育環境の充実の観点から、私どもとしても誠にありがたい、誠に望ましいものと思っております。

今回、多くの寄附を頂いた同窓生の皆さんに心より感謝を申し上げたいと考えております。

武田委員 130周年記念といえども、県立のことでありますので、10年前から130年があるということは分かっておりますし、数年前から、ここを何とか整備したいねということとは、多分伝わっていると思うのです。

それで、今、優先順位とか早くやってほしいとかという話がありました。では、誰が工事をやるかということ、建設企業の方々だと思っております。建設企業の方々というのは、少ないお金でできる部分をやっていかなきゃいけないのですね。全部が全部できるわけではないのですけれども、その中で、設計で見えていないところも建設企業の負担で工事していくというスタイルになってくるのです。県費ですと、しっかりと設計図や設計資料があって、もしかすると経費が足りないので、今、追加工事として出してもらえないかと、県費で見てもらえないかということが出来るわけです。同窓会の寄付がありがたいということも分かるのですが、できるところは県費でやっていくべきではないかなと思ひまして、今日教育長にお答えいただいたわけでありませう。これからも、どこの高校でも周年事業はありますので、その辺を調整しながら、また進めていただければと思っております。

次に、バイク通学についての質問であります。

1970年代ぐらいから事故が多くなってきて、高校生のバイク通学を禁止していると。私たちの時代は、近所では井波高校の先輩が格好よくバイクに乗って通学される姿をよく見ていたなと思ひ出しておりました。全日制では今、禁止になっていると聞いています。バイクは危ないものだと、そして、どうかすると不良高校生につながっていくのではないかと昔よく言われたものです。

そこで、現在、全日制の県立高校で生徒のバイク通学は認めているのかどうなのかということ、富川教育みらい

室課長からお聞かせ願いたいと思います。

富川教育みらい室課長 現在、全ての全日制県立高校、34校ありますが、校則などで運転免許の取得を原則認めておらず、バイク通学はできないことになっております。

学校が原則認めていない理由としては、交通事故に遭った際に命に関わる大きなけがにつながるといった生徒の安全面に関わることや、万が一交通事故の加害者となった場合は、責任が重大になることが挙げられます。

なお、一部の学校では、原動機付自転車の通学利用に限って、個別の事情などの相談を受けることは可能であるということです。

武田委員 課長、相談を受けることが可能である高校というのはどこでしょうか。教えてください。

富川教育みらい室課長 特定の学校名は差し控えさせていただきます。そうしている学校もあるということです。

武田委員 通学しにくいとか山間地に家があるとか、そのようなことを想像するのですけれども。子供たちも非常に減ってきているということですが、1970年代から考え方が変わっていないのではないかなと、今の答弁を聞いて感じました。

危ないのは当然だと思っておりますが、それでは、高校生の年代となる16歳から18歳について、県内における運転免許証の保有者数と二輪事故の現状及び同年代に対する県警察による交通安全教育の状況について、高島交通部長にお伺いいたします。

高島交通部長 県内における16歳から18歳までについて、本年8月末現在、運転免許証の保有者数は16歳が52名、17歳が74名、18歳が2,237名、計2,363名であります。

次に、16歳から18歳についての自動二輪車の交通事故状況につきましては、過去5年間を見ますと、令和元年は4

件、令和2年は6件、令和3年はゼロ件、令和4年は1件、令和5年は2件、本年8月末現在では4件ということで、計17件が発生している状況にあります。

運転免許証につきましては、道路交通法では16歳以上から原付、普通二輪、小型特殊免許が取得でき、18歳になりますと普通、大型二輪や準中型免許も取得することができます。

これらの運転免許を取得する際には、自動車学校での講習、あるいは運転免許センターでの学科試験などを受ける必要がありますので、法令や交通ルールを学ぶこととなります。

また、新規免許の取得者は、1年間は初心運転期間となり、期間内に事故や違反を起こし、一定の違反点数を累積した者につきましては、初心運転者講習を受講することとなります。

さらには、警察及び関係機関では、免許の有無に関わることなく、各学校に出向きまして、交通安全教育にも努めています。

県警察では、自転車と自動二輪が融合した新たな小型モビリティの今後の普及や、本年5月公布の改正道路交通法を踏まえ、自動二輪や自転車利用者の交通違反や交通事故防止について、引き続き教育委員会や関係機関と連携を密にして、若者の交通事故防止対策に努めてまいりたいと考えております。

武田委員 インターネットによりますと、16歳から18歳における免許の保有トップの県が茨城県で4,814名、山梨県が3,073名、宮城県が1,992名ということで、雪の降る地域もあるのではないかなと思っております。それなりに安全教育をしっかりとやっているインターネットにあります。

部長の立場として、高校生が通学のため免許を取ること、

バイク通学をすること、どのように感じておられるかお聞きします。

高島交通部長 一個人の意見としてお話をさせていただければ、やはり時代の流れにより様々な考え方というのは当然あるだろうと思っております。今、16歳から18歳について御紹介しましたけれども、これは高校生か働いておられる方かは分からないところでございます。高校の立場からすると、先ほど富川課長から御答弁があったとおり、事故の危険性とか、当然後々のことを考える必要があるのではないかなと考えております。そこはやはり御家族で、あるいは学校でしっかりと話し合われて、免許を取得する、しないということ判断されるべきではないかなと考えております。

武田委員 そろそろ考え方や方針を変えていってもいいのではないかと思っております。なぜかというところ、高校再編が進んできた。例えば、私の地元の福光には、太美山地区と五箇山地区というところがありますが、そういったところになりますと、学校まで二十数キロとかかかる。公共交通の便も悪くなってきた。そして親の送り迎えの負担も増える。毎日送り迎えができてうれしい親もいるのかもしれないけれども、私は、親の負担が大きいのではないかなと思っております。

またインターネットの情報で申し訳ありませんが、茨城県では、バイク通学をしてもらったほうが、親の負担が減るということ、通学の経費が安いということ、また、今まで1時間かけて自転車をこいで汗だくになっていたが、バイクで行くと30分以内で到着でき、親子の会話が増えたということが書いてありました。勉強やいろいろな自習に集中できるということも書かれているわけでありまして、そろそろ考え方を改めていただいて、いい言葉が分かりませ

んが、バイク通学を再解禁する必要があると思っております。富川課長にお伺いいたします。

富川教育みらい室課長 委員御指摘のとおり、高校再編による通学区域の拡大やバス路線の廃止等により、学校への送迎の負担が増える保護者がいると想定されます。

そこで、御指摘のとおりバイク通学を解禁したとすると、確かに保護者の送迎の負担軽減等につながるとも考えられますが、先ほど申し上げたとおり安全面の問題もあります。また、これまで保護者等の意見を取り入れてバイク通学を禁止してきたという経緯もあります。

しかし、バイク通学の可否を含め、校則は教育目的を実現するために定められており、生徒の実情、社会の常識、時代の変化等を踏まえて絶えず見直すことが必要であります。また、校則の運用については、個別の事情に配慮し、柔軟に対応することが大切であると考えられます。

バイク通学の解禁については、個別の事情がある場合など、必要に応じて、地域や学校の状況もいろいろあると思いますが、各学校で生徒や保護者と十分に話し合いながら決めていただくものと考えているところです。

武田委員 今、社会情勢の変化であったり、生徒の実情であったりという御答弁がありました。

今まで多分、頭から生徒に危ないから駄目だよという考えで、そうした相談というのも多分ほとんどされていないと思っております。今日の私の質問を受けて相談の場を設けるということではなくて、富川課長としては、そういう社会情勢の変化もあったので、相談することが必要だなと思っておられるかどうか、お伺いいたします。

富川教育みらい室課長 いろいろな状況のお子さんや御家庭があると思うのです。そういうところから相談があったときに、やはり決まりだからとシャッターを下ろしてしまう

ことがないように、まずは話を聞くところから始めなくてはいけないと考えております。

武田委員 大変ありがたい課長の御答弁でございます。ぜひ積極的に、生徒や保護者の方々に、こういったことがもし必要であれば言ってください、相談に乗りますよということを問いかけていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

最後の質問でございます。この物価高で生活困窮という場面が見えてきました。例えば1万円を持ってスーパーへ行っても、どれだけ品物が買えるかということで、物価が本当に上がっている状況です。生活に困窮される方々・世帯が非常に多くなってきたのであります。

けれども、子供たちは高校へ通わせたいという親御さんがほとんどだと思っております。

そこで、教材の購入費や実習・研修等に必要な費用として県立学校で徴収している諸経費について、未納者はどれぐらいいらっしゃるのか、また、どのように対応なさっておられるのか、板倉教育企画課長にお伺いします。

板倉教育企画課長 県立学校では、条例で定めて徴収しております授業料のほかに、保護者の皆様に教育活動上必要で児童生徒個人が受益者となる教材費でありますとか、修学旅行の参加費など、諸経費の負担をお願いしております。現在、原則口座振替となっております。

昨年度の各県立学校での諸経費の収納状況を確認しましたところ、昨年度末で15名——徴収対象の生徒全体の0.07%にあたりますが——に未納金があるという状況でございます。

この未納者に対しましては、受益者負担や公平性の観点から、書面での依頼通知、電話連絡等により納入を依頼しております。現在、年度はまたぎましたが、その全員に

ついて納入済み、または分納など納入の意思の確認をしているところでございます。

委員から生活困窮というお話がありました。県教育委員会では、生活保護の受給世帯でありますとか住民税非課税世帯に対しまして、授業料以外の教育にかかる諸経費を支援するために、奨学のための給付金等を給付しております。この給付金の対象であった生徒は、先ほどの15名のうちお二人ということでございます。

この給付金は、保護者から学校長への依頼、委任があれば、学校長が代理受領して、そこから諸経費に充当することが可能でありまして、そういったお話をさせていただきながら、次年度にわたって納入を確認させていただいている世帯もでございます。

武田委員 全員は完全に納入できていないということでしょうか。

板倉教育企画課長 昨年度末の未収金については、現在、全て納入された方、納入途中の方がおり、15人全員というわけではないです。

武田委員 当然その給付金というのは、返さなくてもいいということですよ。

板倉教育企画課長 はい。

武田委員 こういったことが、おそらくこれから増えてくるのではないかなと思っております。

公平な立場とおっしゃいましたけれども、なかなか難しい場面も出てくることありますので、ぜひ教育委員会としても、そういったところを少しお願いしたいなということをもって質問を終わります。

火爪委員 今日は、教育委員会に2つの問題について質問させていただきます。

一昨日、市民団体である新日本婦人の会富山県本部の皆

さんが、知事と教育長宛てに学校給食の無償化と公的助成、地産地消の推進などを求める署名4,869筆を添えて、要望書を提出されております。今日は、それに関連して質問させていただきたいと思います。

この新日本婦人の会の皆さんは、県議会に、国に対する学校給食の無償化を求める請願を提出されておりました、30日に採決にかかることになっております。

蔵堀副知事と懇談をさせていただいたわけでありましてけれども、そのときに、文部科学省の調査で富山県の学校給食費の保護者負担が、中学校は全国一高いということが話題になりました。

小学校は月5,311円で、福島県に次いで全国2位、中学校は月6,282円で全国1位。中学校の平均が文部科学省の調査で5,367円なので915円、1,000円近く高いと。3人お子さんをお持ちの保護者の方の話では、諸経費は1人1万円だと3人で3万円を超えるということで、大変きついということです。

全国一良質の給食が提供されているというあかしがあれば、それはそれでいいことなのかなと思っております。懇談の中で、お米や野菜の値段が高騰しており、来年度はさらに上がるのではないかと、その対策など県は考えているのかという話が出ました。

そこで、答えられるか分かりませんが、聞いておきたいと思っております。現状の要因と今後の対策、保健体育課課長に伺います。

松嶋保健体育課課長 委員御指摘のとおり、6月に国が公表した学校給食に関する実態調査結果では、本県の学校給食費の平均月額、小学校が5,311円、中学校が6,282円でございます。各都道府県により給食実施回数異なることから、この指標のみで富山県の中学校の給食が全国で一番

高いとは言えませんが、小中学校ともに高い傾向にはあります。

給食費が高い傾向となったのは、使う食材の種類、品数、年間給食回数、調理方式など様々な要因が重なっていると思われる。

実態調査結果から、要因として、本県の場合、年間給食回数は全国平均を上回っていること、共同調理場での調理の割合が全国平均より低いことが考えられます。共同調理場で調理する場合、大量購入ができること、配送箇所が少ないため食材費に跳ね返る輸送費が抑えられることなどにより、食材費が安価となる傾向があります。

また、大規模な共同調理場は、短時間に大量の調理を行うため、一般的に加工品を使用することも多く、手作りのものよりも安価となる傾向があります。

また、幾つか複数の県の献立表と本県を比較したところ、本県は果物などの頻度や使う食材、例えば価格が比較的高いホウレンソウなどの葉物野菜を使う頻度などが影響し、その結果、給食費が高い傾向となっていると考えられます。

米については、学校給食会で年度当初に年間の米の価格を決めていることから、今年度は影響ありません。来年度については、1月初旬に給食の主食となる米などの基本物資を取り扱う学校給食会で需要数を取りまとめ、生産団体と協議していくこととなります。

火爪委員 大変詳細に調べていただきましてありがとうございます。新日本婦人の会富山県本部にそのまま伝えていきたいと思っております。

米の値段について、来年度は、1月に協議をされるということですので、給食費が極力上がらないように、どこがその分を負担するかを含めて、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、要望の中では、オーガニック給食の取組、有機食材の採用について広げていただきたいという項目がありました。令和5年2月議会で質問に取り上げたときに、前の荻布教育長から、なかなか有機農産物は県内の生産量が少ないし、値段が高いので、前提としては難しいが努力はするという答弁を頂いておりました。

また、前の横田副知事から、南砺市がJAと協力して有機農産物を学校給食に一括納入するシステムを使ったという答弁がありました。ここでも年4回の提供でありまして、富山市とか舟橋村とかは、まだ年に1回という水準であります。

昨年、日本共産党の予算要望のときに、氷見市の議員から、灘浦小学校の事例が紹介されておりました。今お話がありました自校方式の小規模な学校では、地元の有機食材、農産物を作っている農業者の方と、校長先生や栄養教諭の皆さんの間で判断して、適宜有機食材が使えるという仕組みになっているということです。このように自校方式で学校給食をやっているところで、事例をいっぱいつくっていただいて、ぜひ普及をしていただきたい。

農林水産部にお話を聞きましたけれども、今、県内で生産している有機農産物は、物すごく人気が高いです。アレルギーを持っている方などが通信販売で購入して、行き先がもうずっと決まっていて、学校給食に優先的に広げるといって、なかなか難しいよと、せっかく学校に栄養職員の方がおられるのだから、努力をしてもらえるといいねというような話だったのです。

オーガニック給食の取組について、今後どう進めるのか伺っておきたいと思っております。

松嶋保健体育課課長 学校給食は、食育を進める上で有効な生きた教材であり、食事の重要性や栄養バランス、食文化

などについて、各教科などの学習内容と関連する食材や献立を教材として活用しております。

また、有機農産物の活用は、その栽培方法を知り、環境に優しい農業について考える機会になることもあり、県内市町村では、年に数回有機農産物を使用した学校給食を実施しております。

県教育委員会では、そうした食育の取組事例について、学校や栄養教諭などに対し各種研修会や実践事例集で取り上げるなど、紹介をしております。

学校給食では、食材費を抑えつつ、日々大量の食材を安定的に確保するため、現在の有機農産物の供給量や規格、そのコストなどを考慮すると、活用の拡大に向けては課題があると考えております。

県教育委員会では、去る8月に文部科学省より周知依頼のありました有機農業の日特化期間——有機農業の日は12月8日、特化期間は11月18日から12月13日でございますけれども——における学校給食での有機農産物の活用について、各市町村に周知したところでございます。

また、農林水産部と連携して、11月に開催する学校給食地場産農産物活用推進担当者会議で、地場産物や有機農産物の活用について、市町村の担当者や流通担当者と意見交換をすることになっております。

今後とも学校給食を通じた児童生徒の心身の健全な発達のため、農林水産部や市町村、関係機関とも連携し、有機農産物を活用した給食の普及・推進に取り組んでまいります。

火爪委員 千葉県の上すみ市のオーガニック給食の取組が大変有名になりまして、アレルギーを持つお子さんを持った保護者の皆さんを含めて、オーガニック給食の運動が大きく広がっております。県内でも滑川市とか南砺市とか小矢

部市とかに取組が広がりつつありますので、ぜひ連携をして、11月に農林水産部や関係者の相談会もあると伺っておりますので、ぜひ教育委員会も受け身でなく、頑張っていたきたいと思います。

そこで3つ目の質問は、地元産農産物、地産地消にちょっと広げて確認をしておきたいと思います。

学校給食における県産食材の活用率、これは目標が県食育計画の中で立っていまして、以前は、令和3年まで700トン目標とはっきりしていたのですが、最近はパーセントなのですよね。いま一つ実感が湧かないのですが、令和2年は25.1%の実績で、令和8年は32%に引き上げるという目標になっているようであります。

これは近年下がっていると思うのですよね。コロナ禍で学校給食の利用そのものが減った年もあって、ちょっと分からなくなったりしているのですけれども、教育委員会サイドでぜひ頑張っていたきたいと思っています。

以前、滑川市の学校給食センターが中心になって、学校給食で来年度必要な食材量を計算して、それをコーディネーターの方と地元の農業者の皆さんとが生産計画を立てるなど連携して、野菜と果物については、県産食材の活用実績を7割に引き上げたという事例があったと思うのですが、これも有名になりました。

そこで、昨年度の学校給食における県産食材の活用実績を確認しておくとともに、今後どう引き上げていくのか伺っておきたいと思います。

松嶋保健体育課課長 令和5年度の学校給食における県産食材の活用率、供給総量、重さに占める県産食材の割合は、農林水産部によりますと23.1%でございました。

学校給食における県産食材の活用については、給食展示・発表会などの栄養教諭を対象とした研修の場や、食育

の実践事例集の作成・配付により、県産食材を活用した食育の事例や献立を紹介し、より県産食材が活用されるよう努めております。

例えば、給食展示・発表会で取り上げましたハトムギについては、もともと一部の地域でのみ給食に出されておりましたが、その取組をよいと思った他の地域にも使用が拡大されております。

また、毎年11月には、全ての小中学校において学校給食とやまの日を設け、給食に県産食材を積極的に活用するほか、生産者や保護者、教育関係者を招いた会食により、理解や関心を深める取組が行われているところです。

先ほども申し上げましたが、11月に開催される学校給食地場産農産物活用推進担当者会議での意見や、うまくいっている事例を市町村から聞き取り、横展開をしていくなど、今後とも学校における食育や地産地消が推進されるよう、農林水産部や市町村と連携し、県産食材の活用促進に努めてまいります。

火爪委員 令和5年の実績が23.1%、野菜、果物だと思っておりますが、実績数量で453トンと伺っています。令和2年が486トン、25.1%で、前期の食育推進計画の目標が令和3年で700トンだったのですね。それで、今の新しい食育推進計画の目標は、令和8年度で32%と少し減っているかなと思っておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、地域手当の問題について1問、伺っておきたいと思っております。

昨日の予算特別委員会で、人事委員会に質問をいたしました。国の人事院勧告で、国家公務員に対する地域手当の支給額が、これまでの市町村単位での支給から都道府県単位に変更されることになりました。その理由として、国の

人事院勧告では、隣接市町での給与の不均衡が人事管理上の不都合を生じさせているとされております。

これまで何回か議会で議論をしてきたと思うのですがけれども、例えば、富山市に住んでおられる先生が富山高校に勤務をしていたら3%の地域手当が支給されるけれども、高岡高校に転勤になったらその支給はなくなる。年間20万円ぐらい給与の支給額が下がることになり、こんなにコンパクトな富山県がこれでいいのかということはずっと議論してまいりました。それで、県単位の支給枠になったということで、大変喜んでいたわけです。

ところが、今回も国家公務員の場合は、富山市だけは特別地域だということになりました。特別地域の5級地で、これまで20%から3%までランクがあったのですが、このランクが減り、3%支給というものはなくなって、最低でも4%支給となったと。結果として国家公務員は富山市勤務の国家公務員は4%支給だという勧告になったわけであります。

それで、昨日、人事委員会の事務局長から答弁を頂きました。国は、国家公務員に準じた扱いで県職員も決めることが望ましいとしているという答弁でありました。そうかもしれないけれども、これまでだって市町村単位の地域手当だけれども、国家公務員と同じにしない県はいっぱいあったわけであります。国家公務員に準じて真面目にそれに従っているところは、富山県など幾つかしかないという話も伺っております。

それから、昨年度までは、県が独自に地域手当を均等に支給すると、事実上ペナルティ的に交付金の支給が減るみたいなこともあったようでありましてけれども、新年度、国はそれほど縛りをかけていないと伺っております。

10月でしょうか、県の人事委員会の勧告が出ると思うの

ですけれども、教育委員会から、教職員の場合はぜひ均等支給にしてほしいと働きかけてほしいと思いますが、教職員課長に伺います。

安川教職員課長 今年度、令和6年の国の人事院勧告において、地域手当につきましては、支給地域を市町村単位から都道府県単位に広域化するほか、都道府県庁所在地等につきましては、当該地域における民間賃金の実態を踏まえ、個別指定するとされました。

このうち、本県につきましては、県庁所在地である富山市が引き続き支給地域とされ、支給割合は現在の3%から4%に改定するとされました。

一方、昨年の県の人事委員会の勧告では、地域手当に関して、国の見直し内容や方向性、他の都道府県の動向を注視しながら、その在り方について検討する必要があるとされたところでございます。

県教育委員会といたしましては、これまでも県人事委員会との意見交換などを通じて、地域手当がより地方の実情と整合したものとなるよう伝えてきているところでありまして、昨年の人事委員会勧告の内容等も踏まえた本年の県人事委員会勧告の内容を注視してまいりたいと考えております。

火爪委員 実情を反映した内容になるように働きかけてきたと、今年も働きかけるということですが、もうちょっと具体的に、実情とはどういうことですか。

安川教職員課長 本県の実情で申しますと、例えば、他県よりも非常にコンパクトな県であるということ、それから、人事異動に伴って転居が必要な異動は非常に少ないというようなことがございます。そういった実情を踏まえて、望ましい手当とはどういったものが考えられるのかということについて、勧告を御検討いただけるように申し伝えてい

るところでございます。

火爪委員 今の答弁の内容から、好意を持って解釈すれば、一律支給にしてほしいということになるのだと思うのですが、もっと具体的な表現にして、強い要望として伝わるよう、ぜひ努力をしていただきたいと思います。

ぜひ実情に合った地域手当になるよう、一層取り組んでいきたいと思えます。

谷村委員 私からは、1問質問させていただきます。県立学校に配備されていますタブレット端末についてです。

更新につきましては、本定例会における永森委員の一般質問に対しての答弁では、令和7年度の入学生からはタブレット端末の更新費用を保護者負担とする方向で検討を進めているということでした。家庭の経済状況などに応じた支援も検討されているということですが、全国では、一部公費負担や、公費負担の継続などを求める運動があるようです。

授業等に使うタブレット端末につきましては、文房具と同じと考えることもでき、大学生と同じく高校でも、タブレット端末は個人所有物であってもよいのかもしれませんが。

しかし、今まで公費負担で貸与だったものを、保護者負担、個人所有とした場合の課題も多いと感じているところでもあります。個人負担だけに、機種、モデルなどを推奨したとしても、強制はなかなかできないように思います。授業で3年間だけ使うことを考えるのか、授業外や卒業後も使うことを考えるのか、それによりOSの種類やシステム性能を検討しないといけません。

OSがばらばらだと、いざというときの対応に教員がついていけるのか、セキュリティーをどう管理するのか、決して安い買物ではないと思えます。公費であれば、県が一括で安く買えたとしても、個人負担だと安く買えない可能

性が高いとも考えられます。

丁寧な保護者説明などの対応をして進めていただければと思っているのですが、新たな教育費負担に不安を感じている保護者は多く、保護者負担の軽減策を併せて示していくべきだと考えています。

費用負担というと、タブレット端末の故障時の費用についても気になる場所です。タブレット端末を使用していると、突然故障することがあると思います。故障の内容は様々です。突然電源が入らなくなったり、ウイルスに感染したり、反応が遅かったり、ネットワークにつながらなったりということ、また、キーボードが使えない、飲物をこぼして動かなくなったりとか、多少知識があれば簡単に直る場合もあれば、業者にお問い合わせしなければならない場合もあると思います。

現在、県立学校の生徒に貸与しているタブレット端末が故障した場合、その修理費用の負担はどうなっているのか、また、令和7年度入学生から端末が個人所有となった場合、修理対応はどうなるのか、小林教育企画課課長にお伺いいたします。

小林教育企画課課長 県立高校の生徒が現在利用していますタブレット端末につきましては、県教委で貸与要綱を定めまして、紛失や毀損が利用者の故意または重大な過失によるものと認められるときは、利用者がその現品または対価を弁償しなければならないとしておりまして、生徒や保護者には貸与条件を周知し、承諾の上、利用していただいているところでございます。

タブレット端末の故障時の修理につきましては、通常の利用の範囲でのキーボードの破損やバッテリーの交換、ソフトウェアの不具合などにつきましては、貸与要綱に基づき県教委で費用負担しているところでございます。

委員御指摘のとおり、今後、県立高校等の生徒用のタブレット端末につきましては、令和7年度入学生から保護者負担をお願いしたいと考えているところでございます。端末の故障時の修理につきましては、個人所有の端末となることから、生徒、保護者での対応になるものと考えております。

なお、保護者負担移行に伴う支援措置につきましては、経済的事情により端末の購入が困難な家庭を対象に、他都道府県の状況も踏まえ、関係部局とも協議し、早急に検討してまいりたいと考えております。

谷村委員 現在のタブレット端末は、通常利用時の修理については県負担ということですが、個人所有になった場合は、それも個人負担ということですよ。

小林教育企画課課長 はい、そのとおりでございます。

谷村委員 その部分を何とか予算化していくことはできないものですか。

小林教育企画課課長 繰り返しになりますけれども、保護者負担を導入しております他都道府県の状況等も踏まえまして、調査研究してまいりたいと思っております。

谷村委員 来年度から、1学年分が個人所有になった場合に、今あるタブレット端末の1学年分は、その後どうする予定か分かりますか。

小林教育企画課課長 現在、その取扱いについては検討しているところでございまして、他の都道府県の状況も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

米原委員 質問の前に一言申し上げたいと思います。9月22日に、能登地域で線状降水帯が発生し、大変な被害に見舞われてしまいました。22日は、富山県の自衛隊駐屯地の62周年の式典が予定されており、いろいろ準備をしていましたが、急遽、能登のほうへ災害派遣をしなければならんと

ということで、100人余りの自衛隊員が現地へ派遣されました。

翌日には、富山県警、消防の関係等々の皆さんが現地へ派遣をされて、日夜大変な御苦勞をされているかと思いません。元旦の能登半島地震で大きな被害を受けて、また今回、大変な被害があったことに対して、何と申し上げていいかわからない、言葉もない状況かと思えます。

昨日の予算特別委員会でも、冒頭に申し上げたのですが、石川県の馳知事に連絡させていただいて、本当に大変なことになってしまったねと言ったら、ともかくかわいそうで、現地の皆さんに何と申し上げていいか、大変だが、温かい生活が取り戻せるように精いっぱい努力していきたいと、こんなことをおっしゃっておられました。

富山県の皆さんに、ぜひまた協力してもらいたいということです。今までもずっと協力してきたかと思えますが、またこれからも大変な状況が続くようですので、県警の皆さんには大変御苦勞でございますけれども、どうぞまたよろしくお願い申し上げます。

さて、昨日の予算特別委員会で、広島教育長に事前に通告しながらお尋ねできなかったことが一つあります。時間がないわけではなかったですが、知事の答弁というか、立会演説会になってしまって、相当長く思いを述べられたものですから。考えてみれば、もう少し事前に調整できたかもしれません。その点、この場でおわびを申し上げたい。せっかく準備してスタンバイしていらっしやっただと思うのですが、大変御無礼したことをおわび申し上げます。

私はどうしてもこのことを触れたかった。高校再編について、現地の皆さんやいろいろ関係の皆さんの声を様々な機会を通じて聞いてきました。この委員会でも、そのことを何度もお話ししてきたかと思うのですが、どうも答弁を

聞いておりましたが、前向きな話はなかなかありませんし、ちょっと時間がかかり過ぎていると思っております。

いろいろな委員会を開催している関係もあって、近年、入ってきている情報があります。西部の人たちの中には、石川県の高等学校へ行きたいという子が結構増えてきているようです。金沢のほうへバスを定期的に走らせるということも起きているようでもあります。なぜそうなるかというところ、子供たちが学びたい学校・学科というところ、富山県の高等学校は、どうも子供たちにとっては魅力的に欠けるところがあるのではないかと。皆さんとの質疑の中で、何とか早く学校・学科を再編するようにと申し上げてきたのも、そういうことなのです。

何だか高校再編に非常に時間がかかっていますが、そんなに時間をかけなければならないものなのかなと。いいことはいいとして前へ進めていくことも、大事ではないかなと、昨日の予算特別委員会で申し上げたかったわけです。一部、私学については、南里経営管理部長にそのことをお話申し上げたつもりです。

そこで、県立の普通科について改めて申し上げます。県立高校の再編について、現在の普通科中心の学科を、進路選択につながるような学科として改編することが必要ではないか、中学生が将来どの道に進みたいかを考える際に、高校進学によってその一步を踏み出せるような選択肢にする必要があるのではないかと、こういったことを教育長にお尋ねしたかったわけです。改めてこのことについての教育長の見解をお尋ねさせていただきます。

廣島教育長 高等学校における教育におきましては、個性に
応じて将来の進路を決定してもらうことも大きな目標の一つになります。これまでも県立高校の普通科においては、
いろいろなことに取り組んでおります。地域課題を協働的

に解決する探究活動、また、県内企業と連携した就労体験等々に取り組んできております。

こうした中、一昨年来いろいろ検討してきている中で、今年の春に取りまとめられました県立高校教育振興検討会議の提言におきまして、普通科系学科について、進路希望に合わせて多様な科目の中から選択して学ぶことができるという方向性、大きな方向性が示されたところでございます。

また、こういった見直しの際には、いろいろな御意見を聞くべきだということも踏まえまして、ワークショップ、意見交換会を開催させていただいているところです。その中でも、出口が進学か就職かで高校を選ぶのではなく、学びながら進路を選択できる学科があるとよい、また、漫然と大学進学を目指す普通科ではなく、普通科と職業科が融合した学校があるとよいなどの御意見がございました。

また、一人一人の進路実現の達成を支える学科を設置すること、進路教育が必要だというようなお声を、高校生の方から直接頂いたところでございます。

今議会でもいろいろ申し上げましたが、総合教育会議では、今後15年先をめぐりに、将来の県立高校の目指す姿を設定し、そこから逆算的に考えた5年後、10年後の配置の姿を、私どもは今一生懸命に考えているところでございます。そのときには、再編だけでなく、学科・コースというものも、しっかり議論していきたいところでございます。

その議論に当たりましては、生徒一人一人が将来の進路を決めていくためにどのような教育が必要なのか、例えば普通科においては、新しい普通科というような概念が出てきてもいいのではないかと。例えば地域連携をメインとするような普通科や、グローバル化を目指すような普通科です。また、学校の形として幅広い学科を設置して、その中

で普通科の人も職業科のことが学べるといった柔軟なカリキュラムを普通科でトータルに学べるような在り方も検討していかななくてはならないのではと感じております。

現状、県立高校募集定員の6割を普通科が占めております。ただ、中学3年生の時点では、それを上回るような希望もあるという現実もございます。そういったことを踏まえた上で、どんな形がいいのかということについては、私どもとして皆様の御意見も伺いながら、しっかり検討していきたいというのが今の思いでございます。

米原委員 皆さんも聞かれたことがあると思うのですが、富山県というのは教育県だと。誰があんなことを言ったのかわかりませんが、何だかそうずっと思い続けてきた、富山県は教育県だと。何で教育県か、その趣旨がよく分からない。皆さん、富山県を離れて行って、中央の優秀な高等教育機関に進む。どこの大学に何人入ったとか、入学率が高い、それで富山県は教育県だと、どうもそういうことだと聞いたことがあります。そんなこと誰も教えた言葉じゃない。現実から皆さんがそう考え、ついついそういう思いを皆さんが持たれてきたのが現実なのかなと思ったりするのですね。

時間がたつにつれて、結局富山県の人口減少につながってきていると。みんなとは言いませんが、一部の方が都会へ出て、帰ってこなくなってくる、そういうサイクルがずっとあって、時間がたった結果、本県の人口減少につながっていったのではないかとおっしゃる方もたくさんいらっしゃるわけです。

都会で勉強して、学校を出て、その上で帰ってくるという形、私もその一人です。やはりふるさとはいいものです。ふるさとで学び、育ててもらったのだから、ふるさとのために「人財」が活かされるような教育というのが、本来の

在り方だと私は思うのです。

学問だけではなく、いろいろな社会勉強をして帰ってくるのが、人として当然のことだろうと私は思うのだけれども、どうも最近はそのようなことは忘れられてしまって、時代が変わっているにもかかわらず、依然として高校の再編とかということに、長い間、皆さんは集中してこられた。

私は、どんな学科にするか、どういう子供たちに教育をするかということで、再編したらいいと思う。けれども、ただ人数が減るからという話だけですよ、結果としてね。人数だけの話だよ。生徒が少ないから教室が少なくなる、学校を少なくするという話だけじゃないですか。それは再編ですか。企業だったらもう大失敗ですよ、そんなことをしていたら。後のことを考えないのでしたら、それはもう全然話にならないですよ。

学校を減らすのであれば、もう少ししっかりと運営をして、新しい今の時代に合った学問を、学科をつくってほしい。生徒の人数の問題じゃないですよ、中身の問題なのです。皆さん、先生の数や生徒の数の話ばかりでしょう。ずっと変わっていませんね。

教育長から15年先をめどにと答弁があった。私は娑婆にいないですよ。私はどうでもいいですが、皆さんだって15年もたてばほとんどいませんよ。15年たったら、世の中全く変わりますよ。話にならないですよ。

せめて二、三年という話だったら分かりますよ。15年だなんて、それはとてもとても。どこから15年という話が出てくるのですかね。ここまで時間かけてきたのに、そこからまた15年といたら、とても私は理解できません。

私は、そういうことを多くの県民の方から聞くのですよ。だからこう申し上げている。もっとスピードを上げて。中学生がここで、あそこで学びたいと言ったら、親が、それ

なら金沢へ、他県へ行ってこいと、このようなことは県としては恥ずかしいですよ。ほかの県から富山県へ行って学びたいという話なら分かるが、言葉が悪いけれども、そんな話は聞いたこともない。もっと富山県で学びたいとか、見学したいと、こういう取組があるからと、そういう話は聞いたことがないね。この間、皆さんと一緒に県外視察へ行ってきました。いろいろないいところを見て、それを参考にして、富山県でそれをいかに生かすか、少しでも富山県のために、また県民のためになればと思って、視察に行っているわけです。何もかもとは言いませんが、生かされていないような気がします。何のために県外視察に行くのか、それなら視察をやめたほうがいいですよと私は思うのです。

そういうこともしっかり受け止めて、何かひとつ改革を、新しく前向きな取組をしてもらいたいと、強く要請したかったわけです。

私学のことも申し上げてまいりました。いつも公私比率がとか、そんなことばかり議論している。それよりも、学科をどうするかが先だと私は思いますよ。比率の問題じゃないと思います。ぜひそのことも考えていただきたい。

怒っているのではなく、物の考え方を申し上げているので、御理解していただきたい。今日ここにいらした皆さんに関係することですから、ぜひ御理解いただきたいと思います。

今日、冒頭に川端公安委員から就任の御挨拶を頂きました。医療関係で今日まで大変御苦労さまでございます。ありがとうございます。

昨日の予算特別委員会で、富山大学附属病院のことについて触れました。今、がんの関係で、治療のための非常に立派な機械をどんどん導入され、それにより、全国から医

療関係者が集まって、治療が行われている。患者さんも全国からたくさん来られるとも伺っているわけです。

もう10年ぐらい前になるかな、武田委員も当時いたような気がするけれども、富山県にドクターヘリを導入したいということで、私どもで、幾つかの先行例を見学に行ったことがあります。機械を買ったとて、果たしてドクターがいるのかと聞いたら、ドクターヘリが入るとなったら、全国からドクターが集まってくるそうですね。いい機械だったら全国から人が集まってくるそうです。そんな心配一つも要りませんと。だから、ぜひ早く導入してくださいと、当時言われたことを思い出すのですね。

何を言いたいかというと、やはり設備というのはもっとしっかりとすべき。これから人材不足、人手不足になってくるということからすると、学校も病院も警察も、いろいろなところでDX等々する必要がある。時代が進んでいく中で、しっかりと設備投資をして、それでもって人を集めるということも、一方では考えていかねばならない。これは時代の要請なのかなとも思うのです。

さっき信号の質問もありました。いい物をつけて、富山県は先端を行っているぐらいの対応をしていかないと。ほかの県に例がなくとも、富山県はいい物を使って、皆さんに安心してもらうことを考えるのも大事なことはないかなと思います。この前の委員会で、県警本部長が国交省にいらっしゃったから、そういったことも含めて、ぜひまたひとつ汗をかいてくださいと申し上げたわけです。いろいろな話が、皆さんに関連してみんなつながっているわけです。

いい物をそろえて、勉強するということは極めて大事だと思います。今日の話は、教育長には大変失礼なことを申し上げたかもしれませんが、これは何も教育長だけでなく

て、ここにいらっしゃる皆さんにしっかり受け止めてほしい。ぜひもう少しスピードを上げて、富山県の高校再編に全力を挙げて取り組んでいただきたい。

そして皆さんに、富山県はこんなふうに動いたぞと分かるように、発信をしていただければいいと思っています。このことを昨日申し上げたかったわけです。

長くなりましたけれども、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

八嶋委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑・質問を終わります。

5 行政視察について

八嶋委員長 次に、閉会中の継続審査事件の調査のための行政視察について議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

八嶋委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。